

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

### 事業名 被害者支援対策強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 刑事総務課 電話番号：058-271-2424 (内 4011)

捜査第一課 電話番号：058-271-2424 (内 4111)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,338 千円 (前年度予算額：1,659 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,659	0	0	0	0	0	0	0	1,659
要求額	1,338	0	0	0	0	0	0	0	1,338
決定額	1,338	0	0	0	0	0	0	0	1,338

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

児童虐待や性犯罪の被害者等が、身体的・精神的な被害から早期に回復・軽減することができるよう適切な支援を継続的に推進していく必要がある。

そのため、被害児童に対する適切な対応をするための技能を修得していくほか、性犯罪被害者への支援体制を充実していく必要がある。

### (2) 事業内容

- ・客観的聴取技法講習の受講
- ・性犯罪捜査協力医に対する報償費の支給

### (3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する犯罪被害者等の支援に係る負担であることから、県負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無

無し

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	591	客観的聴取技法講習謝金、性犯罪捜査協力医に対する報償費
旅費	471	客観的聴取技法研修旅費等
負担金	276	客観的聴取技法講習受講料
合計	1,338	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

「第4次犯罪被害者等基本計画」

Ⅱ-第2-1(16)(21)、Ⅱ-第2-3(1)(3)

「児童の性的搾取等に係る対策に関する基本計画」（子供の性被害防止プラン）（平成29年4月1日：犯罪対策閣僚会議決定）

業 評 価 調 書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 ○客観的聴取技法により、被害児童等の負担軽減に配慮しつつ、信頼性の高い供述を確保した捜査を全警察官に浸透させる。  
 ○被害児童のカウンセリング等に対し、より高度な専門的知識を身に付ける。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標	
					(R6)	達成率
① 客観的聴取技法 受講人数(人)	20	180	360	700	1,600	11.3%
② トレーナー研修 受講人数(人)	0	2	5	7	11	18.2%
③ チャイルドファースト研修 受講人数(人)	0	0	2	4	8	0.0%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的聴取技法研修会 8回</li> <li>内訳 部内研修開催 6回 部外講師研修開催 1回</li> <li>部外研修参加 1回</li> <li>・協力医運用実績 31件</li> </ul>
令和 3 年度	<p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：____%</p>
令和 4 年度	<p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：____%</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>犯罪被害に遭った被害者が早期に立ち直りができるよう継続的支援等を行うことは地方公共団体、国民の義務と定めており、県民の安全安心に直結するもので、必要性は高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	<p>事件捜査及び犯罪被害者を支援するにあたってはより正しい供述を得ることができるほか、捜査協力医への捜査依頼について円滑に行うことができる。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>児童虐待事案は年々増加傾向にあり社会問題となっているが、児童の特性から自分の体験したことを聴取した際に、誘導や暗示、迎合等によって正確な情報が得られないことが懸念され、何度も聴取されることによって精神的負担が大きくなっている。また、更なる捜査協力医との良好な関係を築き事件の早期解決に繋げることが課題である。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>客観的聴取技法については、トレーナー研修の受講者を増員し、全警察官を対象に実際に現場で活用できるよう研修を積極的に推進する。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	